【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月13日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年8月26日及び平成28年9月12日

(2) 当該事象の内容

当社は、保有する株式会社リクルートホールディングス株式の売却に伴い、特別利益を計上します。

売却株式数は4,500,000株であり、うち312,200株については、発行会社による自己株式の取得に応じて平成28年8月26日に売却しました。また、4,187,800株については、海外市場における売出し(引受人の買取引受けによる売出し)により売却するものとし、平成28年9月12日にその売却価格(引受価額)が決定しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成29年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益13,004百万円を特別利益として計上する予定です。